

令和7年度障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業について

当事業所では、東京都福祉局が実施する「令和7年度障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業」の補助金を活用し、業務の迅速化および支援の質の向上を目的としてタブレット端末を導入しました。

※本事業は、障害福祉サービス事業所等におけるデジタル技術の活用を推進し、職員の業務負担軽減や業務の効率化を図ることを目的とした事業です。

導入製品の内容

・タブレット端末 1台

サービス提供記録の入力、職員間の情報共有や活動内容の確認等を行うための機器として活用しています。

導入前の課題

これまで当事業所では、支援記録の作成や情報共有を紙媒体で行う場面が多く、記録作成に時間を要することや、職員間の情報共有に時間差が生じることが課題となっていました。

導入による効果

タブレット端末を導入したことで、支援記録の入力やサービス提供記録の入力をその場で行うことが可能となり、業務の効率化につながりました。また、職員間での情報共有が円滑になり、ご利用者一人ひとりに対する支援の質の向上にもつながっています。

今後もデジタル技術を活用し、より良い支援の提供と業務環境の改善に努めてまいります。